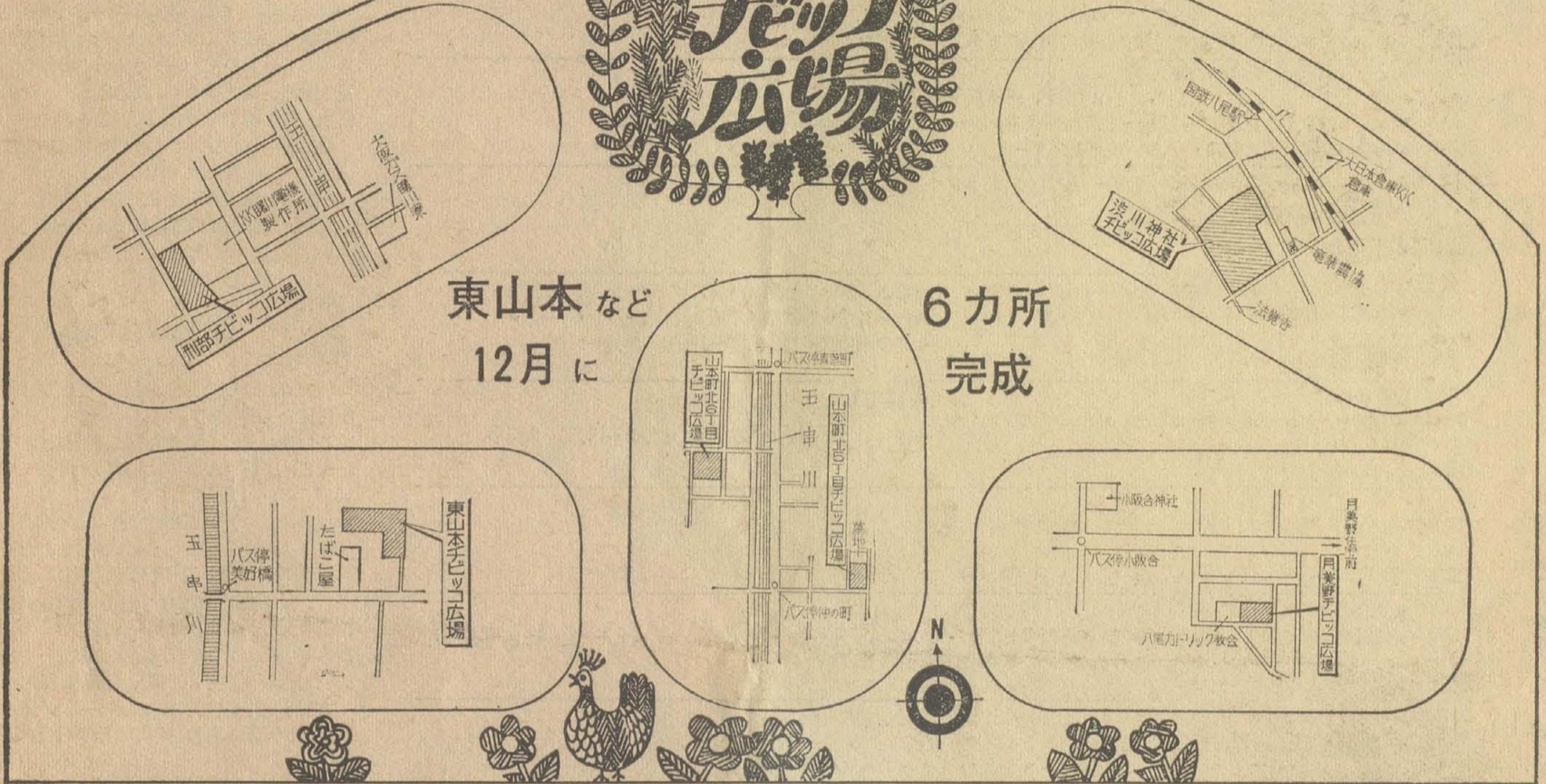
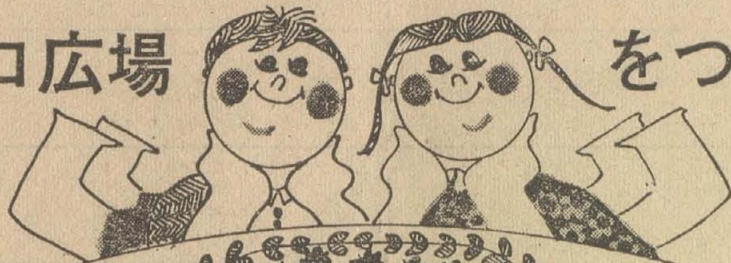


市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよこびに生きましょう。

市の動き

チビッコ広場をつくりま



東山本 など
12月に
6カ所
完成

八尾もしたいに家が建てこみ都会らしくな
ってきました。まちには車があふれ、建物が
どんどん建設され、空地もめっきり少なくな
っています。

育ちざかりのこどもたちには遊び場はげひ
とも必要です。ついきのうまで遊んでいた空
地が一夜あければ立入禁止になっていて、こ
どもたちはがっかりするといったことがあち
こちで起っています。道路も車の交通量が多
く、危険で遊ぶ所ではありません。

市内にはいま、児童公園が23カ所ありま
す。これでは家があるところに必要なこども
たちの遊び場としてはあまりにも少なすぎま
す。とって、最近の地価の高騰ぶりでは休
閑地として遊ばせておく人はありません。
市で購入するにもばく大な費用が必要となり

ます。
そこで考えられたのがチビッコ広場です。
市民の方で100平方メートル程度の空地をお持ちの
方に無償で貸していただいて、市が施設を作
って遊び場をつくるという方法です。今年度
に入ってから市民のみなさんに協力を呼びか
けましたところ次の6カ所のうち2カ所の提
供の申し出があり、近く着工され、12月中に
はよいこたちの遊び場として使える予定にな
っています。

- ▷東山本チビッコ広場(東山本5丁目44) =
面積 294平方メートル(稲葉利雄さん所有地を3
年契約で借用) プランコ、スベリ台、砂場
ベンチ3台
- ▷渡川神社チビッコ広場(植松町3丁目) =
面積 300平方メートル(神社所有地)で、スベリ

- 台、砂場など
 - ▷刑部チビッコ広場(刑部410) =面積241平
方メートル(市有地)で、プランコ、スベリ台、
砂場など
 - ▷山本町北6丁目チビッコ広場=面積 197平
方メートル(市有地)で、スベリ台、砂場
 - ▷山本町北5丁目チビッコ広場=面積 140平
方メートル(市有地)で、スベリ台、砂場
 - ▷月美野チビッコ広場(南小阪合町3丁目)
=面積 271平方メートル(市有地)で、プラン
コ、スベリ台
- なお、こどもたちのために広場の土地を無
償で借していただきました上記の皆さんに、
市では固定資産税を免除しています。

●市民スポーツ祭を27日に行ないます

■とき 午前9時から ■ところ 市立山本球場



スポーツのシーズンです。
若いも若きも、日ごろあまり運動する機会
のない人にも参加してもらおうと第4回市民
スポーツ祭を開きます。
家族みんなが参加できるレクリエーション
的な競技ばかりでだれでもできることが
できる楽しい運動会ですので、多数ご参加くだ
さい
スポーツ祭は10月27日(日)市立山本球場
で、午前9時から開会します。
▷競技の種類
幼児の部…幼児かけっこ30m
小学の部…400mリレー男女各1チーム、1
30m走1~3年、80m走4~6年
中学の部…2人3脚男、なわとび女、400

mリレー女、800リレー男
一般男子の部…障害物競走40歳以下、魚つ
り競走50歳以上、ボールけり競走41歳以
上、マラソン5,000m、100m走
一般女子の部…スプーン競走40歳以下、お母
さんボール引41歳以上、魚つり競争50歳
以上、60m走
事業所の部…400mリレー、むかで競走、1
障害物リレー
地区別の部…玉入競争10人(婦人)、綱引
競争50人、地区対抗リレー
協会の部…協会別対抗リレー
青年団の部…むかで競走
老人の部…老人競走

スポーツ少年団の部…サイクリング競走
その他、雨天の際は11月10日(日)に延期
します。



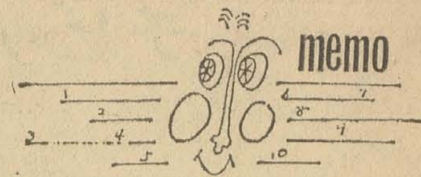
人の動き =43・9・30=

人口総数	196,038 (+ 765)
男	99,370 (+ 355)
女	97,328 (+ 410)
世帯数	58,609 (+ 207)

()内は前月よりの増減です

市の行事

10/26 (土)	★市民体育大会軟式庭球(中学の部女子) 13.30~ 清友高
27 (日)	★第4回市民スポーツ祭 9.00~ 山本球場 ★市民文化祭日本舞踊会 10.00~ 教育センター ★市民体育大会軟式庭球(中学の部男子) 9.30~ 清友高
28 (月)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 行政 13.00~16.00 市民相談室 ★ 心配 13.00~16.00 / ★インフルエンザの予防接種 13.30~15.00 八尾小、桂隣保館
29 (火)	★インフルエンザの予防接種 13.30~15.00 山本小、中高安小 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★ 交通 13.00~16.00 市民相談室 ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター
30 (水)	★インフルエンザの予防接種 13.30~15.00 久宝寺中 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 結婚 13.00~16.00 /
31 (木)	★インフルエンザの予防接種 13.30~15.00 竹淵小 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ★市民文化祭美術展(31日~11月5日) 9.00~17.00 教育センター ★一般スポーツ教室(卓球) 17.30~21.00 / ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター
11/1 (金)	★防災の日 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★市民文化祭菊花展(1日~15日) 9.00~20.00 常光寺 ★インフルエンザの予防接種 13.30~15.00 大正小 ★ / 婦人芸能祭 10.00~ 市民ホール
2 (土)	
3 (日)	★文化の日 ★市民文化祭三曲演奏会 13.00~16.00 教育センター
4 (月)	★インフルエンザの予防接種(2回目) 13.30~15.00 八尾小、桂隣保館 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 心配 13.00~16.00 /
5 (火)	★インフルエンザの予防接種(2回目) 13.30~15.00 山本小、中高安小 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター ★ 交通 13.00~16.00 市民相談室 ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター
6 (水)	★インフルエンザの予防接種(2回目) 13.30~15.00 久宝寺中 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 結婚 13.00~16.00 /
7 (木)	★インフルエンザの予防接種(2回目) 13.30~15.00 竹淵小 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター ★一般スポーツ教室(/) 17.30~21.00 /
8 (金)	★インフルエンザの予防接種(2回目) 13.30~15.00 大正小 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 行政 13.00~16.00 市民相談室
9 (土)	★市民文化祭華道展、茶会 10.00~16.00 教育センター ★ / 音楽の夕べ 18.00~21.00 /
10 (日)	★市民体育大会軟式庭球(一般の部) 9.00~ 清友高 ★市民文化祭謡曲大会 9.00~17.00 労働会館 ★ / ソフトボール(女子のみ) 9.00~ / ★ / 華道展、茶会 10.00~16.00 教育センター ★ / 弓道大会 9.00~ 市立弓道場



《肢体不自由児の相談》

福祉事務所では、肢体不自由者(児)で身体障害者手帳申請のための診査、障害程度が変更して等級変更を必要とする人のために、更生医療、補装具申請のための診査、その他更生相談や職業相談を行ないます。

相談日=11月13日(水)10時30分~15時

場所=福祉事務所(光南町1丁目)

相談対象地区=久宝寺、安中、竜華、竹淵、大正、志紀地区の方。その他の地区10月2日に実施しましたが、先日都合でこられなかった方も受け付けます。



《重度身障者に給付金》

府では、昨年に引き続き重度の身体障害者に給付金を支給します。

この給付金の受給資格や申請期限、申請場所などは、次のとおりですから、なるべく早い目に申請してください。

▷受給資格=1級または2級の身体障害者手帳所持者、1年以上府内に居住し、住民基本台帳法により住民として記録されている者、満18歳以上の者、日本国籍を有する者

▷受付期限=昭和43年10月31日まで

▷申請場所=福祉事務所(TEL91-1971)

▷支給金額=1級4,000円、2級3,000円

まだ手続きを終えていない方は、身体障害者手帳、印かんを持参して福祉事務所へ。



《市有地を処分します》

国道25号線に面する国鉄志紀駅北北西約200mの東側、(国道沿い)間口約17mの元志紀部長派出所敷地327.26㎡を処分します。

ご希望の方は市役所財政部財務課へ住所、氏名、利用方法を記入して10月30日までお申し込みください。

処分方法は競争入札とします。(申込用紙は財政部財務課まで。)



《市民体育大会、日程変更》

第16回秋季市民体育大会の日程が1部次のように変わりました。

▷軟式庭球中学の部...10月26、27日に清友高で▽バレーボール中学の部...11月16日に教育センターで▷剣道...11月17日に南山本小で

注

結婚 =結婚相談 **家児** =家庭児童相談

交通 =交通相談 **心配** =心配ごと相談

行政 =行政相談

●文化財を大切にしましょう!

来月1日から第15回文化財保護強調週間がはじまります。

市内には、数知れないほどの文化財や史跡があります。郷土の先人が残したかけがえのない遺物、遺跡を守ることは、明日の文化を築く私たちの重要な使命です。

市では、先に古文化財展の催しや、防火点検を行なってきましたが、市民のみならずこの機会に、1人1人が文化財を市民的財

として愛護するようご協力ください。

なお、この週間中、文化庁では次の催し物を開きます。

▷11/1~12/1 古絵図展(京都国立博物館)

▷10/20~11/3 第21回正倉院展(奈良国立博物館)

▷11/2 公開講演会(奈良国立文化財研究所)





議会だより

第49号
昭和43年10月20日
八尾市政だより付録

東口 光蔵 井上 章一
編集委員会委員 柴谷 光護 小枝 洋二
木田 梅吉 阿部 孝

第370号

3

昭和43年10月20日

本会議

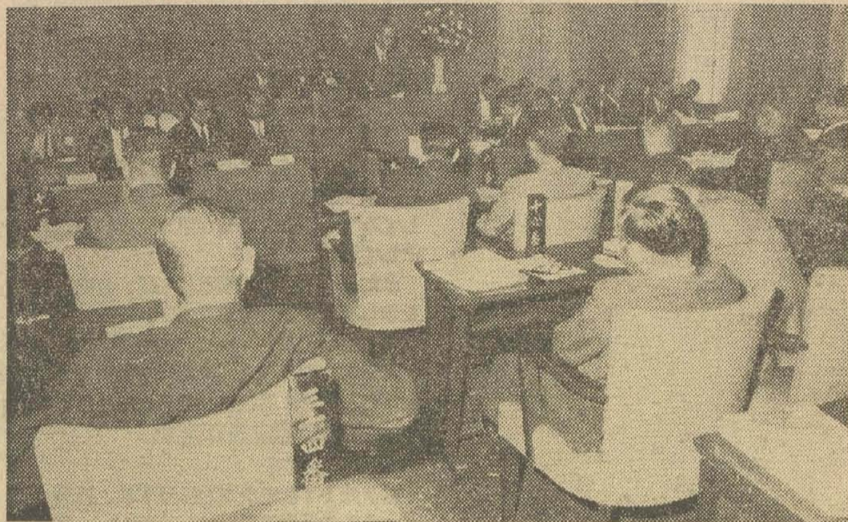
●会議のあらまし

■9月定例会市会

9月定例会市会は、11日から20日までの10日間開かれ、給食センター建設、第2用和と山本中（いずれも仮称）の校地買収、道路舗装など事業費を含む一般会計第2号補正予算案をはじめ、公営住宅建設用地の取得、旧中華中敷地の処分などの各議案を議決、そのほか教育委員、監査委員など非常勤特別職および消防団員の報酬、費用弁償を改正し、議員報酬については原案を一部引下げて修正可決しました。また、今回提出された病院、水道両事業会計決算審査のため決算審査特別委員会を設置し西村始隆委員長、森口慶次郎副委員長ほか7名の委員を別記のとおり選任しました。同委員会は12月定例会市会まで、閉会中継続して両決算を審査します。

なお、人事案件では任期満了となる助役に渡辺正人、教育委員に田中穂、青井富三郎、固定資産評価審査委員に清水駒吉、津田久太郎の各氏をいずれも再選しました。

また、「同対審答申完全実施のための特別措置法制定を政府に要望する決議」「医療保



検制度における分べんの医療給付適用を政府に要望する決議」を満場一致採択して閉会しました。本会議第1日に行なわれた一般質問のあらまきは次のとおりです。

○西村始隆 ○森口慶次郎

延武重造 宮西栄次郎 角倉菊造 和田一二
平田庄治 阿尾 彰 森田道昭

●質問と答弁

浸水はいつなくなるのか

【質問】第二寝屋川の完成を見ても浸水のうれいからまぬがれない現時点において、市長はどのような対策を持っているのか、また「ひもん」の管理方法は現状で万全なのか。

【答弁】恩智川、平野川、楠根川の三川が整備されれば浸水のうれいはなくなると思う。これら三川は府の管理下にあるので府と話し合って早急に進めていきたい。「ひもん」の問題については、少しでも危険な状態になったときは全職員を手分けして事故の起らぬよう責任をもってやっていく。

【質問】萱振曙川線の都市計画街路は本市にとって重要な役割りを果たすと思うが、市長はいついつ完成させるのか。

【答弁】本年度は10月から関西線との立体交差の工事に着手する、そしてその完成後これを北の方へ延ばしていきたい。

【質問】市長は3月定例会において、りつばな施政方針を発表されたが、現在わが市において都市整備、生活環境、教育行政などの諸問題が山積されているが、いったいどれだけ実行されてきたのか。

【答弁】事業予算3億円でこの山積された問題を処理するのは苦しいが、下水道、都市計画街路などの問題は関係方面に積極的に働きかけ進めていきたい。また久宝寺緑地の買

収もほとんど終わったし、他の事業についてもできるかぎりの努力をはらってゆく。

【質問】近鉄高架事業について、現時点でかなり遅れているか、それに伴う地域住民のしわ寄せについて市長はどのような態度で臨まれるのか。

【答弁】地域住民の人々には感謝している。これからもご協力を願って努力していくほかない。

スポーツ施設の開放を

【質問】スポーツ設備の拡充、活用をはかり学校の運動場、体育館の開放を行なうといわれているが、具体的にどのように推進されているのか。

【答弁】来年度からできるだけ多くの設備の開放を予定している。

【質問】交通災害市民共済制度について、八尾市としてはどのように進めていくのか。

【答弁】あくまでも大阪市との行政協力事業の一環として進めていく考えで、目下大阪市当局で検討している。

【質問】20万都市八尾市において、救急車1台では不足ではないか。また故障などの場合どうするのか。

【答弁】台数をふやしていくよう努力している。故障などの場合は、市立病院のを借用したり、救急病院に連絡している。

【質問】農家の指導および経済発展のため農家の共同体であり農家経済の中核をなす農協の規模拡大は目下の急務であると考えが市長をはじめ関係理事者はいかなる見解を持っているのか。

【答弁】合併するにしてもその組合員の気持がかんじんである。気運が深まった時われわれは乗り出していくつもりだ。

【質問】基本計画の実施計画の作成作業は進んでいるのか。

【答弁】9月中に5カ年計画に基いた成案をねる。

【質問】東山の開発は条例で審議会まで設けているのに遅々として進んでいない、いったいどうされるつもりか。

【答弁】大阪市の行政協力事業の一つに含まれているのでよく折衝し推進していきたい。

駅前整備はできるのか

【質問】駅前整備に関する地元の実態や、それに関連した財政上の問題から考えて、これが可能な状態にあるのかどうか。

【答弁】地元には反対の声があるが、よく話し合っていきたい。財政面については市街地改道法などの適用をうけることによって、それらの補助を有効に生かしたい。

委員会

■市議会議員の報酬改定

【議案の内容】

市議会議員の報酬を、特別職報酬等審議会の答申にそって、本年9月から議員月額6万円を9万円に、副議長月額6万5千円を9万5千円に、議長7万円を10万円に改定しようとするものです。

【質疑】

- 1、統計資料で分析すると、今回の改定は最近の社会経済情勢の変化に即応せず、他市との不均衡を招くものではないか。
- 2、市民要求の山積する中で、今回の改定に要する一般財源1,600万円（平年度）を交通安全施設や保育施設にまわす考えはないか。
- 3、報酬等審議会の審議を通じて市長は市民感情をどのように受けとめているのか

【答弁】

1、報酬等審議会では、社会経済情勢の変化、他市との均衡、一般職員の給与実態のほか、現在の地方自治制度の下における議員活動が、どうあるべきかについても幅広く検討されたものである。

2、市民要求が日まに増大していることは指摘のとおりであるが、そのような状況にあればこそ活発な議員活動が要請されるわけで、適正な報酬改定と考えており別途に財源を求めて処理する。

3、審議会の構成メンバーは各界各層の代表者であり、市民感情を最も的確に把握された方ばかりであるので良識ある市民には理解してもらえるものと確信する。

【動議】

一部の委員から「この問題は複雑な要素を含む重要なものであるから、公聴会を開くなど、さらに時間をかけて1人でも多くの市民の声を聞くために、今市会閉会後も引き続き審査すべきだ」と動議が出されましたが「審議会で十分審議され、しかも今市会中、議院内でも慎重に検討したものであるから会期内に可否を決めるべきだ」という意見のほうが多く否決されました。

【討論】

1、社会経済情勢の変化の度合に即応した改定でなく、その他、市長の示す提案理

由の中に、市民を納得させ得る論拠がない—原案反対

2、だから、報酬改定に要する財源は、他の市民要求解決にまわすべきであるし、40億円に近い市債をかかえた当市財政の現状からしても改定すべきでない—原案反対

3、最近の議員活動の質的、量的変化の実情を考えると、議員が活発な議会活動をするためには、適当な時期に適当な改正を行ない、適当な待遇をうけるべきである。しかし、その額が原案で妥当かどうかについては、本市職員の人勤に基づく給与改定の比率を参考に検討し修正する必要がある—原案一部修正

【修正案の内容】

議員月額原案9万円を8万5千円に、副議長月額同9万5千円を9万円に、議長月額同10万円を9万5千円に引き下げる。

【審査の結果】

賛成多数で、修正案のとおり原案を一部修正することに決まりました。

■西部公営住宅の建設

【議案の内容】

西郡公営住宅本年度分建設の、鉄筋コンクリート造5階建1棟3寝室50戸分の建設工事について、去る6月27日専決処分が付された工事請負契約の承認を求められたものです。

【質疑】

西郡公営住宅の工費が、市庁舎増築分と比べて、坪当り4万円も安いのはどうしてかまた湿気防止に何か方法を講じているのか。

【答弁】

工費の相違は、主体工事及び内部構造の違いにより生じたものであり、他の建物と比較してみても、公営住宅が粗末だということは決してない。

また、湿気防止対策としては、合成樹脂材を施し万全を期しております。

【審査の結果】

工事工程の管理と、竣工検査の徹底を強く要望し、承認することを適当と認めました。

▲市道の認定及び廃止

【議案の内容】

緑ヶ丘1丁目内を南北に通ずる、延長150メートルの八尾第112号線の認定と、竜華第

69号線ほか1路線が廃止されるものです。

【質疑】

市道として認定した場合、早急に舗装計画に組み入れるのか。また、今後の維持管理について説明を願いたい。

【答弁】

現在市道の舗装率は約45パーセントであるが、これを今後10年間で100パーセントにもっていく計画である。なお、地道については道路パトロール等により、その維持管理につとめている。

【審査の結果】

この度の認定路線は、市勢発展に効用が大であるから、道路敷の一部無償譲渡を受けたものであり、その維持管理及び効用については、市民要望に沿うべき十分な検討を要望し原案を承認しました。

▲道路の舗装と河川の改修

【議案の内容】

弥刀、上之島線及び大正43号線の舗装工事費、玉串川改修工事追加、改良住宅補修工事追加、農業施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費として、一般会計第2号補正

予算に1,684万円が追加されたものです。

【質疑】

舗装されて間もない道路が、電話、ガス工事などによって掘りおこされているのをよく見かけるが、何か善後策をたてているのか。また、玉串川は府の管理下にあるのに補助金が少ないではないか。

【答弁】

舗装されて間もない道路の掘りおこしを少なくするため、関係業者と月1回会合を開くなど最善を尽くしている。また、玉串川改修に対する府補助金については、現在補助率が50パーセントに定められているため、100万円の補正のうち、府補助金が50万円になっているのですが、今後補助率の引上げについては、府に対してもはたらきかけていく。

【審査の結果】

最近の道路交通による交通マヒ緩和対策としても、今後一層の道路舗装促進を強く要望するとともに、河川の改修については、市内一般河川の改修は勿論のこと、あわせて、恩智川、楠根川及び平野川の改修促進を強く促し原案を承認しました。

■給食センターについて

【議案の内容】

給食センター建設事業費について、本市における給食実施現況は、小学校17校、児童15,000人を対称に各校給食場において調理し、供給していますが、最近の急激な社会増にともなう児童の増加、学校の新設問題、既設給食場狭隘による拡充と改善問題、給食場の老朽化による新設問題などから、この際給食物資の調達、調理、配送を一貫して完備した共同調理場を設置し、児童に供給する給食内容の質的向上をはかるために一般会計第2号補正予算で、事業費8,500万円を計上しています。

なお、利点として、学校差の解消、学校負担の軽減、教育効果の向上、経費節減と地域の信頼性、機械化による能率の向上などがあげられています。規模は10校270学級1万食です。

【質疑】

市職労や、現場調理員と全く話し合いされていないと聞くと、市職員の間では、調理員の労働強化、栄養価の低下、集団中毒の発生など、とくに調理員の労働強化から首切りにつながるのではないかと不安や反対の声が起っているが、この点はどうか。

【答弁】

調理員の身分については、現在10校で35名の方が働いているが、これら調理員のうち25名を給食センターに配置し、残りの方については、給食センター管轄外の7校に配置したい。この際男子従業員も雇用し、労働強化を図り、調理員の意見、希望も十分にきき万全を期したい。栄養価については栄養士が常駐するので低下しない。他市においてもよい実績をおさめている。

【質疑】

調理員の身分など、給食センターの管理運営について職員団体との間に十分な話し合いもされない過程で上程されたことに対し、本案は軽々に処理できない。不備な点については開設までに誠意をもって解決にあたる意志はあるのか。

【答弁】

来年3月の開設までに必ず誠意をもってこれらの問題を完全に解決し、実現にあたる。

【審査の結果】

栄養士の配置により栄養価低下防止に最善をつくすこと、調理員の身分の問題、並びに労務管理については、市職労と、また児童父兄に対し、給食センターの運営については今後十分に話し合って万全を期すこと、の要望を付して採決の結果、賛成多数で原案を承認しました。

■衛生処理場増設

【議案の内容】

人口の急激な増加は当然し尿処理量の増加を招きます。そこで当市では43～44年度で現在の衛生処理場(処理能力日量135t)の隣に日量130tの施設を増設することになり、こんどの一般会計第2号補正予算でその事業費1億7,930万円を債務負担行為として計上しました。

【質疑】

1、処理方式に現有施設と同じ化学処理方式を採用する理由は何か。

【答弁】

1、処理方式には他に消化槽、酸化処理の2方式があるが、次の理由により化学処理方式を採用することにした。
ア、建設用地が少なくてすむこと。

- イ、放流水中の窒素を最もよく除去できるので公害防止対策上好ましいこと。
- ウ、現施設と同方式のほうが運営管理が円滑に行なえること。
- エ、少い希釈水で処理できること。

【審査の結果】

国の補助、起債の確保に万全をつくすことを要望して承認しました。

■特別委員会の活動

●近鉄高架問題

駅前整備及び交通量の緩和において重要なポイントであるこの問題について、東大阪近鉄高架促進期成同盟に参加し、高架早期実現に向け努力しています。また専門部会を結成しより強力に促進しています。

●バス問題

近鉄自動車局へ恩智線の増発及びバス停間

題で陳情を行ないました。

恩智線の増発については、萱振曙川線の完成をまつという結果でしたが、バス停の新設については、大竹・上之島線に、現在の上之島町バス停西と、上尾町バス停東に2つ新設するとの回答を得ました。

●関西線問題

関西線の増発及び踏切問題で天鉄局へ陳情

した結果、10月のダイヤ改正に伴ない大幅な列車の増発をみました。また踏切問題では、今後よく調査し善処したいとの回答を得ました。

●秋の交通安全運動に参加

10月11日～20日までの10日間行なわれた秋の交通安全週間に、交通量の激しい各交差点等で街頭指導を行ないました。

■陳情

- ① 自主的な住民による地域の社会活動を促進するための集会所設置について＝久宝園地区集会所設置促進委員
- ② 通学の危険を取り除き児童が安心して通学できるようにするための通学区編成替について＝久宝園自治振興委員他
- ③ 平野川のはんらんに伴う竹淵地区の浸水被害をなくすための対策について＝亀井竹淵地区婦人学級
- ④ 歩行者の安全、特産物運搬の敏速等を図るための上代大竹線延長道路神立墓地までの新設について＝地域住民一同
- ⑤ 幼稚園児の安全を図るための園舎の分離建設および小学校の鉄筋校舎3教室の増築について＝八尾市立中高安小学校・幼稚園施設充実促進委員会
- ⑥ 有毒ガス、細菌等の充満する悪条件の中で働く衛生処理場の職員の安全保障について＝八尾市職員労働組合

- ⑦ 地元の円滑な話し合いを期するための積極的な同和事業の推進と窓口の一元化について＝生活改善協同組合
- ⑧ 一部資本家の進出を有利にする近鉄八尾駅前整備計画案の撤回要求について＝近鉄八尾駅前商店主一同
- ⑨ 服部川、大窪、山畑の3地区の排水、用水路となる重要な山畑川の全面改修について＝3地区代表者
- ⑩ 急激な住宅の増加に伴う浸水被害をなくし衛生的環境をつくるための排水路の整備改善について＝西山本地区住民代表
- ⑪ 新商工会議所会館建設に関する補助申請について＝八尾商工会議所会頭
- ⑫ 悲惨な交通事故を八尾市からなくすための反射鏡、横断陸橋の設置等の交通安全施策の実現について＝ベトナム反戦八尾市共闘会議
- ⑬ 既存業者の正常な秩序を乱す不法市場の建設反対について＝八尾小売市場連合会他

2団体
⑭ 健康で文化的な生活を守る見地からの医療保険制度における分べんの医療給付適用について＝民社党八尾支部

■議 会 日 誌

7月22日大阪府市議会議長会理事会▷23日厚生委員協議会、近鉄バス路線現場視察▷24日各派代表者会議▷25日社会クラブ(旧名革新クラブ)総会、政友会総会、全員協議会▷26日東大阪治水対策協議会現場視察、各派代表者会議▷27日防犯協議会常任委員会、都市競馬組合会議▷30日、31日東大阪治水対策協議会総会▷8月1日中部議長会総会▷6日各派代表者会議▷12日質促連絡協議会▷15日各派代表者会議、質促議員連盟総会、議会だより編集委員会▷20日質促定期総会▷21日近鉄高架促進期成同盟総会▷22日近鉄高架起工式▷24日住宅協合理事会▷27日労働会館運営協議会▷28日寝屋川南部広域下水道組合会議、同和对策審議会現地視察▷29日各派幹事長会

議、都市競馬組合会議▷9月3日各派代表者会議▷5日議会運営委員会、広域行政調査特別委員会▷6日駅前整備特別委員会、府下議長会理事会、文教委員と八教組との懇談会、同対審建設分科会▷9日交通事故をなくす運動推進本部総会、近鉄高架促進期成同盟専門部会、政友会総会、社会クラブ総会▷11日本会議第1日▷13日建設委員会▷14日文教産業委員会▷16日厚生委員会▷17日総務委員会▷18日近鉄自動車局訪問、総務委員会▷19日都市競馬組合会議、総務委員会▷20日議事運営委員会、政友会総会、社会クラブ総会、本会議最終日▷24日同対審教育分科会、天鉄局訪問▷30日近鉄高架促進期成同盟専門部会▷10月3日都市競馬組合会議、大阪府市議会議長会総会▷5日大阪市訪問▷7日建設委員会、交通委員打合せ▷8日社会クラブ総会▷11日秋の交通安全街頭指導▷14日議会だより編集委員会、交通対策特別委員会▷15日秋の交通安全街頭指導▷19日秋の交通安全街頭指導